

仕 様 書

2020年7月17日

公立大学法人会津大学

1 業務名

会津大学スーパーグローバル大学推進室ウェブサイトリニューアル業務

2 目的

公立大学法人会津大学は2014年度より文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」にて採択され、本学の国際化を推進し、周辺大学への波及効果を高めるため大学公式サイトとは別に専用ホームページを開設した。支援事業終了予定年度は2023年度、今年度で採択から7年目となる。

今回のリニューアルでは、これまでの「取組み事例」「成果」を広く公開し、また学内での本事業に関連する制度の認知度をさらに高め、終了年度に向けてその活用度を高めていくため、より情報が見やすく整理され、印象に残るホームページへと改良することを目的とする。

3 履行期間

契約締結の日から2020年12月28日まで

4 対象 URL（スマートフォン表示対応済み）

（日本語版）<https://www.u-aizu.ac.jp/sgu/index.html>

（英語版）<https://www.u-aizu.ac.jp/sgu/en/>

5 業務内容

（1）サイト制作

現状のウェブサイト（別紙1）をもとに、スーパーグローバル大学推進室ウェブサイトの設計、デザイン、制作を行い、公開すること。

なお、構成案（別紙2）を参考に、以下の要件を踏まえて、訪問状況・利用者・目的を分析して構築案を示し、大学が了承した上で実際の構築作業に進むこと。

- ① アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮し、対象者がウェブサイトに興味・関心をもつような、親しみやすさ、利用しやすさ、インパクトに配慮したデザインを用意し、本推進室と協議した上で決定すること。
- ② レスポンシブデザインに対応すること。（目安として android7 以上、iOS13 以上）

- ③ 主要な OS、ブラウザに対応し、ユーザーの多様な利用環境をサポートできること。
- ④ ウェブアクセシビリティは、JIS X 8341-3 のガイドライン達成基準レベル A に配慮して構築すること。
- ⑤ 一般的な検索エンジンにおいて、上位に表示されるような適切な SEO 対策を行うこと。
- ⑥ メインメニューの他に、対象者の属性（入学希望者／在学生／一般 等）別にカテゴリーの認識や遷移がしやすいこと。
- ⑦ トップページでは新着情報や特筆すべきお知らせをスライドバナーで表示できること。またバナーは CMS で随時更新が可能なものであること。
- ⑧ メニューボタンは画面固定する等本文閲覧中も他のページを認識・遷移しやすいものであること。
- ⑨ 現状のウェブサイトに掲載されている写真、アイコン等を素材として使用する場合は、データは本学が提供する。新たに制作が必要な素材については本件業務にすべて含んで行うものとし、成果品として納品すること。
- ⑩ リニューアルしたデザインは現行の記事すべてに適用すること。
- ⑪ すべてのページは、各々の日本語版・英語版の行き来ができること。
- ⑫ 本サイトのアクセス解析機能（外部のアナリティクスサービスの利用も可能）を備えること。なお、本学職員が簡単にアクセスログを解析できる機能であること。
- ⑬ コーディング前にワイヤーフレームを提出し、レイアウト、ページ間の遷移、内容等の確認を行うこと。
- ⑭ 公開前にはテスト仕様書を作成の上、十分な動作検証を行うこと。
- ⑮ 本仕様書で構築したウェブサイトコンテンツ一式は、2029 年度末まで継続して使用、公開するものとし、継続して使用することに支障のないようにすること。
- ⑯ 公開までの詳細スケジュール、業務の進捗状況の確認、業務に関する課題や問題点の対応などの協議は随時本学の担当者と緊密に連携し、決定すること。

（２）機器、システムの手配及び構築

- ① 本業務遂行上必要となる開発環境（開発用のハードウェア、開発ツール等のソフトウェアを含む）、作業場所、その他必要となる環境は、受託者の負担と責任において確保すること。
- ② サーバ、データベース等の機器やソフトウェア、ドメイン、すでに公開されているニュース記事等は現行のものを引き継ぐこと。
- ③ 本学公式サイト用に独自カスタマイズされた CMS（Movable Type）にて、テンプレート作成及びカテゴリー追加等のページ作成を行うこと。 既存機能（スーパーグローバル大学推進室ウェブサイト部分以外）の情報や機能は保持すること。

(サーバ OS : FreeBSD 10.4 / データベースバージョン : MySQL 5.5.42 / CMS
バージョン : Movable Type7 r.4605)

- ④ トップページバナーや最新情報の表示件数を任意に変更できる仕組みがあること。

(3) 公開後の保守・運用支援

(1) ⑦のスライドバナーや、今回追加する機能の操作方法について CMS の操作マニュアルを作成すること。マニュアル作成が必要になる項目は業務委託後具体的に本学と検討・調整すること。

6 成果品

(1) ウェブサイト 一式

2020年12月1日(火)までに公開し、運用支援の開始をもって納品とする。

なお、ウェブサイト公開にあたっては、2020年11月30日(月)までに本学の検査を受けること。

(2) 業務完了報告書 一式

2020年12月28日(月)までに業務完了報告書を次に掲げる添付資料とともに紙ベースで1部提出すること。また、各成果品の電子データを提出すること。

- ・業務計画書
- ・サイト設計書(ワイヤーフレーム)
- ・テスト仕様書(テスト結果報告書)
- ・CMS 操作マニュアル

7 経費

企画・設計、開発・動作試験、導入支援・公開等、本業務委託の実施に伴うすべての経費を含めること。

8 業務の履行に関する措置

本学は本業務(再委託した場合を含む)の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。

受託者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項について対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に本学に書面で通知しなければならない。

9 その他

- (1) 業務の遂行にあたって、受託者は発注者である本学と十分な連絡を持ち、作業方針については本学の指示及び承諾を受けるとともに、関係法令を遵守すること。
- (2) 受託者は、本仕様書の内容に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、本学と速やかに協議し、その指示に従うこと。また、本学の求めに応じて必要な資料の提供を行うこと。